

---

## 「古賀市版環境カウンセラー制度専門部会」について

---

### 1. 古賀市版環境カウンセラー制度専門部会について

- 目的 

現在古賀市で行われている、学校・事業所・市民などへの環境教育を整理するとともに、古賀市環境審議会へ諮問のあった「古賀市版環境カウンセラー制度」を、検討・制度設計する。
  
- 内容 

部会メンバーによる協議を行い、制度の検討を行う。また必要に応じて市役所担当課や専門家などのオブザーバーに出席を依頼して、意見を聞く場を設ける。

古賀市では現在、「古賀市環境市民会議（愛称：ぐりんぐりん古賀）」や「古賀市グリーンカーテンの匠」などによる、多くの環境教育の活動が行われている。このような活動を発展させつつ、市民、団体、学校、事業所など、さまざまな場所で環境教育を行う担い手を育成し、活動を発展させていく土台として、令和2年度（2020年度）までに「古賀市版環境カウンセラー制度」の設立をめざす。

### 2. 古賀市版環境カウンセラー制度について

- 対象 

環境教育を実践する人材  
※環境省が認定する「環境カウンセラー」とは異なる。
  
- 運用の開始 

第2次古賀市環境基本計画後期期間（2019～2023年度）中  
※令和3年度（2021年度）からの運用をめざす。
  
- 古賀市の計画における位置づけについて 

第2次古賀市環境基本計画（83～84ページ）に記載

### 3. 審議のスケジュールについて

		環境審議会	古賀市
平成 30 (2018) 年度	3月 28日	第 43 回古賀市環境審議会 市長から環境審議会へ「古賀市版環境カウンセラー制度」について諮問 ※環境審議会に賀市版環境カウンセラー制度専門部会を設置	
令和元 (2019) 年度	4月		「古賀市版環境カウンセラー制度」(案)作成
	5月	◎第 1 回古賀市版環境カウンセラー制度 専門部会 (市内の環境教育活動について検討)	
	6月		
	7月		
	8月	◎第 2 回古賀市版環境カウンセラー制度 専門部会 (市内の環境教育活動について検討)	
	9月		
	10月	第 44 回古賀市環境審議会	
		◎第 3 回古賀市版環境カウンセラー制度 専門部会 (事務局案についての検討)	
	11月		
	12月		
	1月	◎第 4 回古賀市版環境カウンセラー制度 専門部会 (制度案についての検討)	
	2月		
	3月	第 45 回環境審議会 (部会からの報告)	
令和 2 (2020) 年度	4月		市民建産委員会へ報告
	5月		
	6月	◎第 5 回古賀市版環境カウンセラー制度 専門部会 (制度案についての検討)	
	7月		
	8月		
	9月	◎第 6 回古賀市版環境カウンセラー制度 専門部会 (制度案についての検討)	
	10月	第 46 回環境審議会 (「古賀市版環境カウンセラー制度」(案) を決定) ※環境教育部会から環境審議会へ報告	
		環境審議会から市長へ「古賀市版環境カウンセラー制度」について答申	
	11月		
	12月		
	1月		
2月			
3月	第 47 回環境審議会 (募集についての報告)		
令和 3 (2021) 年度	4月		「古賀市版環境カウンセラー制度」運用開始